広報
かわにし
milife
かわにしの未来へつなぐ生活情報誌［みらいふ］

05
Public Relations Magazine in Kawanishi City
May. 2024　No.1421
https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/

かわにし新時代へ

Special Feature 特集

川西市教育大綱を策定

全ての市民に質の高い教育を

Topics

ごみの減量を考えるミーティングを市内各地で開催

広報誌と市ホームページが多言語対応に

全ての市民に質の高い教育を

市は令和6年4月に、6年度から13年度までを対象にした教育大綱を策定。市内の全中学校や特別支援学校で生徒と意見交換会を行うなど、さまざまな意見を集め、検討しながら策定しました。今回は同大綱を策定した狙いを伝えるとともに、幅広い世代が良質な教育を受けられる、という同大綱の理念を実現するための施策を一部紹介します。

問い合わせ　企画政策課 ☎ 072(740)1120

川西市教育大綱

【基本姿勢】

教育について、次の三つの基本姿勢を定めました。①「公教育の役割として社会的公平性を確保するとともに、質の高い教育を実現する」②「主体的に学び続ける力をつける教育を実現する」③「社会に参画する人材を育てる」。これらに基づき、これからの教育の役割と施策を考えます。

▶子育て・就学前教育保育

テーマは「すべての子どもたちに最良のスタートを」。

遊びを中心とした学びの支援、質の高い教育保育環境、インクルーシブ教育保育を提供します。インクルーシブ教育とは言語・人種・障がいの有無などに関わらず全ての子どもが共に学び育つ、共生社会の実現をめざす教育です。また、地域社会とともに子どもの健やかな成長を支える取り組みも行います。

▶学校教育

テーマは「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」。

主体的に学び成長できる環境の充実、新たな部活動環境の構築などを目標に施策を行います。また、学校運営をみんなで考える体制づくり、子どもの学びや成長を支える教職員の育成も進めます。

▶生涯学習

テーマは「すべての世代が楽しく学び、社会の担い手となり次世代に継承する環境を」。

ライフステージに応じた学習機会の提供や多世代交流、スポーツを通じた健康増進、川西らしさを感じられる文化・自然遺産の保存・継承などをめざした施策を行います。

同大綱の全文はこちら

自分ごととして考える教育のミライ

なぜ今、教育大綱を策定するのか

教育大綱とは、市の教育の方向性を示す最も基本的な指針です。

市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、足並みのそろった教育を行うための場である「総合教育会議」。平成27年の法改正で教育大綱を策定することが義務付けられると同時に設置されました。

市では法改正以降、総合計画に教育の計画を盛り込んできました。しかし、教育について中長期的な課題が多くあることや、これまで以上に現場で迅速な判断が求められることなどから、教育に関する方向性を明確にする必要があると考えました。そこで、令和6年度から総合計画とは別に教育大綱を策定することにしたのです。

当事者の意見を大切に

教育は、当事者や関係者が多く、社会に与える影響が大きいもの。策定に当たっては、子どもはもちろん、保護者や学校関係者、地域住民、学識経験者など、さまざまな人の声を聞くことを大切にしてきました。

意見を取り入れるために、中学生や特別支援学校（高等部）の生徒、市民などを対象に「子どもの主体的な関わりに向けたアンケート」「市長・教育長・教育委員と生徒との意見交流会」「市長と語るかわにしMeeting（第1～7回総合教育会議内）」などを実施。集まったさまざまな意見は聞いて終わりではなく、市からも質問をするなど、対話を心掛けました。

例えば、部活動について生徒から「時間が短い」という意見と「終了時間を自由にして外部の練習も認めてほしい」という異なる意見が出ました。

市は、部活動の時間は学校で決められること、みんなで話し合うことが重要であることを生徒に伝え、話し合った結果をまとめて提案してほしいと投げ掛けました。

変わりゆく環境の中でより良い教育を

対話の中で子どもたちも、より質の高い教育やクラブ活動を望んでいることがうかがえました。こうした思いを大切に、自分の意見を表明して行動する主体性、さまざまな価値観や考えを理解して尊重する多様性、といった要素を踏まえて、教育大綱を策定しました。

市ではこれまでにも、電子黒板を導入したり、校内サポートルームに支援員を配置して教室に行きたくても行けない子どもの居場所を作ったりと教育環境を充実させるための施策を行ってきました。しかし、少子高齢化や教員の働き方改革など教育を取り巻く環境はさらに大きく変わっています。これらの問題は、教育委員会や学校現場の努力だけで解決することはできません。これからも保護者や地域の人の協力、何よりも児童・生徒一人一人が教育を自分ごととして捉えられるよう、市としてより良い教育の実現に向けた取り組みを進めていきます。

電子黒板を使った授業の様子

校内サポートルームの様子

教育大綱実現のための取り組み

全ての市民に質の高い教育を提供することを目標に策定された教育大綱。人口減少や少子化の影響で学校・教育を取り巻く環境が変化しているなかでも、学びの機会を保証し、質の高い教育を実現をするためにさまざまな施策を行っています。ここでは、今取り組んでいる施策や、これから取り組む施策の一部を紹介します。

生涯学習アカデミー開講

生涯学習のきっかけづくりとして、大学の講座のように専門的な内容を１コース８回程度で実施します。

生涯学習とは、全ての世代が楽しく学ぶこと、スポーツを通して健康増進すること、芸術を通して心の豊かさを育むこと、市の文化を継承していくことなど、これら全てを指します。

令和５年度のプレオープンの結果を踏まえて、対面講座の定員を70人に増やし、身近な公民館でのライブ配信も一部継続します。

問い合わせ
生涯学習課
☎072(740)1244

市立学校のあり方審議会

学識経験者や専門知識を有する人などで構成する審議会を設置し、将来を見据えた市全体の学校のあり方を検討します。

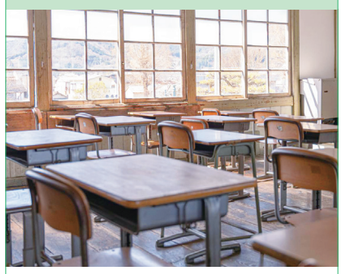

児童生徒数の減少や、校舎の老朽化など学校を取り巻く環境が変化しているため、将来的な学校のあり方を検討する必要があります。

令和６年度から審議会を設置し、将来にわたってより質の高い学びを実現していくための学校のあり方を検討します。審議会での検討内容を踏まえて市が示す方針に対して、市民などから意見を募ります。

問い合わせ
教育政策課
☎072(740)1249

部活動の社会移行

地域社会の支援で、今までの部活動では経験できなかった新しい活動も体験できる仕組みを作ります。

子どものニーズの多様化や顧問となる教員の減少に合わせて、部活動のあり方を、地域クラブとしての活動へ移行します。

これまで部活動で行ってきたスポーツ・文化芸術活動に加えて、今まで体験できなかった新しい活動の機会をつくり、社会全体で子どもの活動を支える仕組み作りをめざします。

問い合わせ
教育保育課
☎072(740)1254

医療的ケア児の受け入れ

こども園・幼稚園などの就学前施設で、看護師を配置するなど医療的ケアが必要な乳幼児を受け入れる体制を整えました。

医療的ケアを必要とする乳幼児が就学前施設で安心・安全に学び育つこと、保護者の負担を軽減することをめざして、準備を進めてきました。

看護師を配置したり、施設を改修したりするなど、体制や環境を整え、令和５年度から市立認定こども園などで受け入れを開始しています。

問い合わせ
インクルーシブ推進課
☎072(740)1401

独自に教職員を追加配置

少人数授業を実施するための教員を中学校に追加で配置する他、小・中学校の校内サポートルームに支援員を配置しています。

県の基準によって配置される学校の教職員の他に、市独自の追加配置を実施。校内サポートルームの支援員、特別支援学校の介助員、少人数授業実施のための教員などです。

特に中学校の数学と英語で少人数授業を充実させています。きめ細やかな指導を行う中で、子どもたちが自ら学びに向かう姿勢を育成することをめざしています。

問い合わせ
教育保育課
☎072(740)1254

幸せになる力を身に付けるために

市長　越田 謙治郎

教育大綱を策定するときに、大切にしたのは子どもたちとの対話です。市も教育委員会も、おとなの物差しで与える教育ではなく、子どもが自ら考え行動する場面が必要だと感じているからです。多くの提案をいただきましたが、単に要望として受けるのではなく、課題に対して私が質問を投げ掛け、生徒同士で再度話し合ってもらいました。

市は、新規・拡充予算の半分を子どもや教育に充てており、全国的にも市の教育改革が注目されています。

学び続けることは、自己と他者を幸せにするための力を身に付けることにつながります。これからも、市民が幸せになるための力を身に付けられるように、教育大綱の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

羅針盤を基に充実した学びを

教育長　石田 剛

「学び」はより良い社会をつくっていく基盤であるとともに、市民一人一人の人生を支える生きがいであると考えています。その意味では市全体の教育の目標や方針を定める「教育大綱」は、学びという視点から市全体のあり方や市民の生きがいをどう充実させていくかという、教育の「羅針盤」だとも言えるでしょう。

今、社会は大きな変化の時代を迎えていると思います。その変化を踏まえつつ、市長と連携・協働しながら、持続可能な形で学びを充実させていきたいと考えています。

今後は教育大綱の理念に基づいた各施策の進捗（しんちょく）状況や成果などを、「アクションプラン」として分かりやすく、そして継続的にお知らせしていきます。

市民企画員を募集と活動費用の一部助成

ジェンダー平等社会の実現へ

問い合わせ　人権推進多文化共生課　☎072(740)1150・Fax072(740)1151・✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

ジェンダー平等推進市民企画員を募集

募集は10人程度。ジェンダー平等や男女共同参画に関する講演会や学習会などの企画・運営などを行います。定例会議は、月1回程度。交通費などを含めて1回当たり1000円を支給します。

▼申し込み

市役所4階の人権推進多文化共生課と男女共同参画センターに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、5月17日㈮（必着）までに〒666―8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファクス・メール・市ホームページ可。

ジェンダー平等社会実現の活動費用を一部助成

性別に関係なく、個性や能力を発揮できるジェンダー平等社会や男女共同参画社会。その実現に向けた啓発活動などを行うグループに、活動費用の一部を助成します。助成金は最大5万円です。

公開プレゼンテーションを行い、助成する団体・グループを決定します。

▼対象

市内で活動する5人以上のグループで、代表者とメンバーの過半数が市在住か在勤者。ただし、過去5年以内に、本助成を受けたグループは除きます。

▼申し込み

市役所4階の人権推進多文化共生課と男女共同参画センターに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、5月24日㈮（必着）までに〒666―8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファクス・メール可。

ジェンダー平等

誰もが、男性・女性といった性別に関係なく、人権が守られ、平等に機会が与えられること。多様な性を認め合うことも含みます。

募集

折り鶴平和大使を２人募集

平和を願う折り鶴 広島へ届ける

問い合わせ　人権推進多文化共生課
☎072(740)1150・Fax072(740)1151・✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

８月６日㈫に広島市で開かれる「平和記念式典」に参列し、市民が折った折り鶴をささげる、折り鶴平和大使を２人募集します。

対象は、小学５年生以上の市在住・在勤・在学者です。参加後は、感想文を提出するなど、平和推進事業に協力してもらいます。詳しくは市ホームページへ。

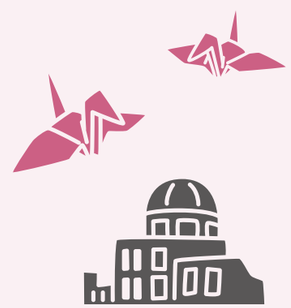

申し込み

応募動機などを800字以内にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、勤務先（学校名）を６月19日㈬（消印有効）までに、〒666―8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファクス・メール可。

市内各地でミーティングを開催

ごみの減量を一緒に考える

問い合わせ　美化推進課　☎072(744)1124

市民と一緒にごみの減量について考える

市では、限られた資源を大切に使い、できる限りリサイクルなどの循環的な利用や、有効的な活用を心掛けています。そして、環境への負荷を低減する「循環型社会」をめざしています。

ごみの問題は、生活に直結する身近な課題のため、市民の皆さんと一緒にごみ減量の実現に向けて取り組んでいきます。

ごみの減量を考える市民ミーティングを開催

「ともに取り組み 目指そう持続可能な循環型社会」を基本理念とし、令和6年度から新たに「川西市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

同計画と市のごみの現状を市民の皆さんに説明し、ごみの減量について考えることを目的に、5月から市内各地で市民ミーティングを開催。ごみ排出時などの困りごとについての意見交換などを行います（見学可）。

幅広い年代の人に参加してもらうために、無作為抽出した市民約5000人に同ミーティングの案内状とアンケートを送付しています。ぜひ参加してください。

日時と場所は表の通り。詳しくは市ホームページへ。

市民ミーティング日時と場所

開催日時		会場
5/11㈯	9：30―11：00	けやき坂公民館
	14：30―16：00	明峰公民館
5/12㈰	9：30―11：00	清和台公民館
	14：30―16：00	緑台公民館
5/18㈯	9：30―11：00	川西北地区コミュニティプラザ萩原会館
	14：30―16：00	多田公民館
5/19㈰	14：30―16：00	アステ市民プラザ

開催日時		会場
5/25㈯	9：30―11：00	多田東会館
	14：30―16：00	加茂ふれあい会館
6/1㈯	14：30―16：00	市役所７階会議室
	18：00―19：30	市役所７階会議室
6/2㈰	9：30―11：00	東谷公民館
	14：30―16：00	北陵公民館
6/8㈯	9：30―11：00	総合センター
	14：30―16：00	川西南公民館
6/9㈰	9：30―11：00	大和第１自治会館

多言語で情報発信

広報誌が多言語対応に 外国人向け市ホームページを作成

問い合わせ　広報誌と市ホームページの多言語化　広報広聴課　☎072(740)1104
外国人向け市ホームページ　人権推進多文化共生課　☎072(740)1150

外国人に市の情報を伝えるため、広報誌の多言語対応を始めるとともに、市ホームページに外国人にとって必要な情報がまとめられたページを設けました。

広報誌の多言語対応

広報誌の多言語の自動翻訳や音声読み上げは４月１日から開始しています。専用ビューア「Catalog Pocket」で、スマートフォンやパソコンから、ブラウザや専用アプリで閲覧可能。

対応言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、日本語の10言語（音声読み上げはベトナム語は未対応）。今後、市民全員を対象とした広報誌以外の印刷物なども、同システムで掲載予定です。

市ホームページの多言語対応と外国人向けページの作成

市ホームページに、外国人向けのページを設けました。4月1日から転入する外国人に、多言語対応についてのチラシ（右上）を配布。チラシの２次元コードを読み取り、言語を選ぶと、必要な情報を集めたページへ誘導されます。今後は、市在住の外国人世帯へ同チラシを送付予定です。

国民健康保険のお知らせ

問い合わせ　国民健康保険課（賦課・資格担当）☎072（740）1170・（給付担当）☎072（740）2006

国民健康保険税の申告を

4月1日時点で、市国民健康保険に加入している19歳以上で、住民税の申告や所得税の確定申告をしていない人は、申告すると保険税が軽減される場合があります。

令和5年に「収入なし」と申告をした人へ、2月に市民税・県民税申告書を送付済。まだ申告していない人は、5月31日㈮までに国民健康保険課（賦課・資格担当）へ。

倒産などで離職した人は国民健康保険税が軽減

勤務先の倒産・解雇や、雇い止めなどで離職をした人は、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

対象は、①②のいずれかに該当する人です。①雇用保険の特定受給資格がある（倒産・解雇による離職など）②雇用保険の特定理由離職者（雇い止めによる離職など）として失業給付を受ける。

軽減期間は、離職日の翌日から翌年度末まで（雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なる）。一度申請すると、翌年度の更新手続きは不要です。

該当しない人でも、会社都合で退職や、自営業の人が休業・廃業をした場合などは、市の条例で保険税を減免できる場合があります。

高額医療を受ける人は助成の認定証の手続きを

医療費の支払いが高額になる人は、医療機関の窓口で認定証を提示すると、支払いを一定の金額に抑えることができます。

オンライン資格確認システムを導入している病院・医療機関では、マイナンバーカードの提示で、自己負担限度額が確認できると、認定証の提示は不要です。詳しくは市ホームページか国民健康保険課（給付担当）へ。

人間ドックの費用を助成

▼対象

令和7年3月31日時点で40歳以上の国民健康保険加入者で、次の①と②を満たす人。

①特定健診の検査項目が全て含まれている②国民健康保険税を滞納していない（分割納付中の人は助成できる場合あり）

ただし、5年度に人間ドックの助成を受けた結果、特定保健指導の対象になった人は、特定保健指導を終了していることが条件です（一部服薬などをしている場合を除く）。

同一年度内に助成を受けられるのは、人間ドックか特定健診のどちらかです。

▼助成額

2万4000円を上限に人間ドック費用の7割。

▼手続き

人間ドック受診後に保険証や振込先口座（受診者の口座）が分かるもの、人間ドック費用の領収書、人間ドック検査結果を持参し、受診日の翌年度5月末までに国民健康保険課（給付担当）へ。

出産育児一時金を医療機関などへ直接支払い

金額は、48万8000円（産科医療補償制度加入機関での出産は50万円）です。出産費用が一時金に満たない場合は、国民健康保険課（給付担当）に差額の申請をしてください。

また、出産育児一時金を出産費用に充てることのできない医療機関などで出産する場合は、出産前に同課で相談してください。詳しくは市ホームページへ。

特殊詐欺を未然に防ぐために

問い合わせ　生活安全課　☎072（740）1333

全国的にまん延している特殊詐欺。自動録音の通告をすると被害を未然に防ぐことができます。

市では、固定電話機か外付け自動録音機の購入費を補助します。

▼対象

次の①と②両方に該当する人。①市在住で住民票があり市税の滞納がない65歳以上（令和7年3月31日㈪時点）で、市から自動録音機の貸与を受けていない②令和5年12月13日以降に「着信前に自動で警告を発する機能」か「自動で録音をする機能」の両方の機能をもつ固定電話機か、外付け自動録音機を購入した（個人間売買での購入や中古品は対象外）。

また、市ホームページで対象の機器を掲載しています。

▼補助金額

固定電話機は上限1万円。外付け自動録音機は上限5000円（購入額と補助上限額のいずれか低い方の額。百円未満切り捨て〈送料や設置費などは対象外〉）。一世帯一台分のみ。

▼申し込み

市役所2階の生活安全課や各行政センターなどに備え付けの申請の手引き（市ホームページからダウンロード可）に記載している必要書類一式を7年1月31日㈮まで（申し込み状況で早期に終了する可能性あり）に専用フォームから送信するか〒666―8501・生活安全課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。

5月は消費者月間

悪質商法や詐欺から身を守る

令和６年度消費者月間の統一テーマは、「デジタル時代に求められる消費者力とは」。また、毎年５月18日は消費者ホットライン「188（いやや）の日」です。困った時は一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188番へ電話してください。

消費者月間記念講演会

テーマは、「悪質商法や詐欺から身を守る」。

①消費者啓発市民グループの「消費者の強～い味方アカンマン」より消費生活センターに寄せられた事例を芝居形式で実演②川西警察署特殊詐欺プロジェクトチームの大本永祐さんから最新の事例と対処法を紹介。

講演会終了後、希望者に自動通話録音電話機などの購入補助金の申請について説明します。

▶日時＝５月23日㈭午後１時半―３時
▶場所＝市役所７階会議室
▶定員＝80人
▶その他＝くらしの豆知識冊子（2024年版）をプレゼント
▶申し込み＝５月１日㈬～20日㈪に同センターへ（右の専用申し込みフォームから送信可）。先着順

消費者月間パネル展

期間は５月14日㈫～30日㈭。市役所１階市民ギャラリーで開催します。

問い合わせ　消費生活センター（生活安全課内）　☎072（740）1333

市役所などで配布する「入居申込案内書」で確認を

市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ　市営住宅管理センター　☎072(740)1090

5/8(水)から配布開始

市営住宅の入居者を表の通り募集します（申込者多数の場合は抽選し、資格審査を実施）。

詳しくは、5月8日(水)から市営住宅管理センターや市役所5階の住宅政策課などで配布する「入居申込案内書」で確認してください。

対象

市在住か在勤3年以上で、現在住宅に困っている人（収入による所得制限などあり）。

高齢者・障がい者・ひとり親世帯などについては、優先枠を設けています。

申し込み

同センターと住宅政策課、各行政センターに備え付けの市営住宅入居申込書（同センターホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、5月22日(水)（郵送の場合は24日(金)〈必着〉）までに〒666―0016・中央町3―2川西北ビル5階の市営住宅管理センターへ。なお、1世帯につき1通（2通以上の申し込みは、全て無効）です。

その他

今後、子育て世帯向けに期限付きで入居者を募集する予定です。広報誌や同センターホームページ https://www.kawanishi-shiei.jp/ などでお知らせします。

入居者を募集する市営住宅

団地名	間取り	面積	募集戸数
花屋敷団地A棟（令和3年度建設）	1DK	31.39平方㍍	5戸
	1LDK	40.78平方㍍	18戸
	2DK	50.10平方㍍	24戸

市文化財資料館で考古学講座と発掘調査速報展を開催

歴史にふれてみませんか

問い合わせ　市文化財資料館　☎072(757)8624

考古学講座「発掘調査成果速報2024」

水銀朱をまいた木棺墓など令和5年度に実施した発掘調査の成果を、調査担当者が報告します。講座後半では、速報展の展示物を見学しながら資料の見どころを解説します。詳しくは、市ホームページへ。

日時＝5月22日(水)午前10時―11時半

定員＝30人

申し込み＝5月1日(水)～21日(火)に電話で同館へ（先着順）

加茂遺跡発掘調査速報展

令和5年度の加茂遺跡の発掘調査で出土した遺物や発掘調査の写真パネルを展示しています。

日時＝5月30日(木)まで

令和5年度の受給対象で振り込みや受け取りができていない人は市ホームページで確認を

給付金・ギフトカードのお知らせ

問い合わせ　物価高騰重点支援給付金　物価高騰重点支援給付金担当　☎072(740)3050
ギフトカード　企画政策課　☎072(740)1120

物価高騰重点支援給付金

令和5年度に、10万円の給付金の対象となっている世帯と、子ども加算で5万円の給付金を自動振り込みできなかった世帯に、支給のための案内書類を3月以降に発送しました。受給には書類の提出が必要です。

5月31日(金)（消印有効）までに、市役所5階の物価高騰重点支援給付金担当に持参するか、〒666―8501・物価高騰重点支援給付金担当に郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。

提出書類に不備があった場合も、同期限までに再提出してください。

7万円の給付金を受給済みの世帯や市町村民税が課税されている扶養親族などのみからなる世帯は、対象外です。詳しくは、市ホームページへ。

ギフトカード

令和6年1月1日時点で市に住民登録がある18歳以下の子ども（平成17年1月2日以降生まれ）に1人当たり6,000円、65歳以上の高齢者（昭和34年1月1日以前生まれ）に1人当たり3,000円のギフト券（JCBギフトカード）を3～4月に配付。受け取りができなかった人には、5月以降、再配達に関する案内文書を送ります。受け取り方法など、詳しくは市ホームページへ。

市・県民税の税額決定通知書で確認を

市・県民税の定額減税のお知らせ

問い合わせ　市民税課　☎072(740)1132

令和6年度の市・県民税の所得割課税者へ、納税義務者と控除対象配偶者を含む扶養親族に対して、1人1万円を減税します。

市から送付する6年度の市・県民税の税額決定通知書（給与特別徴収は5月下旬、それ以外は6月上旬に発送）で確認してください。詳しくは、市ホームページへ。

源泉徴収義務者向けの定額減税説明会

問い合わせ　伊丹税務署　☎072(779)6189

「令和6年度税制改正」に基づいて、源泉徴収義務者向けの定額減税説明会を開催します。

詳しくは、国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/setsumeikai.htm へ。

▶日時＝5月10日(金)・24日(金)。いずれも午前10時からと午後2時から
▶場所＝伊丹税務署
▶定員＝各40人（事前予約制）
▶申し込み＝国税庁LINE公式アカウントから同税務署へ。電話可

かわにしのイマ

みんなのギモンに答えるインスタライブ「おしえてコッシー」vol.11 を4月10日に実施。寄せられたギモンを紹介します。

問い合わせ　広報広聴課　☎ 072(740)1104

おしえてコッシー インスタライブ
開催予定 vol.12
5月29日(水)
午後8時―8時半
@city_kawanishi

Q 保育園に入所することができなかったので、定員を増やしてほしいです。新設する予定はありますか。

A **令和7年度に新たに保育施設を2カ所設置。できる限り希望の園に入所してもらえるよう進めています。**

問い合わせ　こども政策課　☎ 072(740)1246

6年4月1日時点の国基準での市内の待機児童はゼロとなる見込みですが、希望する園に入所できなかった実情があります。保育施設には、認可保育所や認定こども園だけではなく、企業主導型などさまざまな施設があることを伝えていきたいと思っています。また、6～7年度で約200人入所できるように新たな保育施設を設置予定です。7年度の設置(丸の内町・久代地区)について、詳しくは市ホームページで確認してください。

㈱JALスカイ大阪からの出向者を受け入れ

出向者報告会を開催

令和3年度から、人材育成や地域連携のために、㈱JALスカイ大阪からの出向者を受け入れています。5年度は大下里佳子さんが教育政策課で勤務していました。

3月15日、出向者報告会を開催。大下さんが教育委員会で進めた「民間プールを活用した学校の水泳授業」や「フロア案内図の作成」などの取り組みを発表しました。

問い合わせ　教育政策課　☎ 072(740)1249

指定管理者と市内事業者を適切な労働条件に

県社労士会と連携協定

市の施設を管理・運営する指定管理者と市内事業者に、適切な労働に向けた働きかけを行うため、3月15日に県社会保険労務士会と包括連携協定を締結。

今後は労働環境や勤務条件の調査・助言などを行い、働きやすい環境づくりを推進していきます。

問い合わせ　契約検査課　☎ 072(740)1143

まちのにぎわいや交通安全などについて協力

ネッツトヨタ神戸と連携協定

市民サービスの向上や市とネッツトヨタ神戸㈱の発展につなげるため、3月21日に同社と包括連携協定を締結。

今後はまちのにぎわいの創出や交通安全啓発、教育、防災、環境保全などについて協力していきます。

問い合わせ　企画政策課　☎ 072(740)1120

5月 相談の案内

※祝日・振替休日は実施しません。相談内容や時間、定員など詳しくは予約・問い合わせ欄に記載の担当課へ問い合わせてください。

専門相談

市外局番は072です。

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
弁護士法律相談(※)	12・26日・6月9日(日) アステ市民プラザ	生活安全課☎(740)1333 相談日の9日前の金曜日から電話予約（先着順）(12日は1日(水)から予約開始)
	1・8・15・22日・6月5日(水) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 相談日の原則1週間前の同じ曜日から電話予約（先着順） （※）弁護士法律相談と司法書士相談、税理士相談について、同内容の相談は1回限り
司法書士相談(※)	14・28日(火) 生活安全課	
家事調停相談	9・23日(木) 生活安全課	
税理士相談(※)	16日(木) 生活安全課	
行政書士相談	7日・6月4日(火) 生活安全課	
土地家屋調査士相談	21日(火) 生活安全課	
国などへの行政相談	7日(火) 東谷公民館	生活安全課☎(740)1333 当日会場へ
	16日(木) 生活安全課	
消費生活・多重債務相談	月～金曜日 消費生活センター	消費生活センター ☎(740)1167（16：00まで）電話相談可
年金相談	月～金曜日 医療助成・年金課	医療助成・年金課 ☎(740)1171
	22日(水) アステ市民プラザ	尼崎年金事務所 ☎06(6482)4414 電話予約
犯罪被害者相談	13・27日(月) 生活安全課	犯罪被害者等ホットライン☎(740)2050 相談日の前週(水)までに電話予約
空き家相談	6月6日(木) 住宅政策課	住宅政策課☎(740)1205 5月31日(金)までに予約
市民活動・NPO・起業サポート相談	火曜日 パレットかわにし	市民活動センター ☎(759)1826　要予約

人権相談

市外局番は072です。

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
特設人権相談	17日(金) 人権推進多文化共生課相談室	人権推進多文化共生課 ☎(740)1150　予約優先
女性のための相談	火～木曜日 パレットかわにし	男女共同参画センター ☎(759)1856 要予約。電話相談可
	月・金曜日 電話相談のみ	男女共同参画センター ☎(759)1857（10：00～12：00）
DV相談	月～金曜日	配偶者暴力相談支援センター ☎(758)0708
セクシュアル・マイノリティ相談	23日(木) 総合センター	総合センター ☎(758)8398
生活人権相談	月～金曜日 総合センター	総合センター ☎(758)8398 電話相談可

労働相談

市外局番は072です。

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
労働相談	8・22日(水) 産業振興課	産業振興課 ☎(740)1162　要予約
キャリア・カウンセリング	7日(火)・20日(月) パレットかわにし 14・28日(火) アステ市民プラザ	産業振興課 ☎(740)1162　要予約
職業相談	月～金曜日 パレットかわにし	川西しごと・サポートセンター ☎(757)6380
若者キャリアサポート	月～金曜日 (内容で曜日指定) パレットかわにし	若者キャリアサポート川西 ☎080(8479)6297 要予約

子ども相談

市外局番は072です。

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
子育ての悩み相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ3階	こども若者相談センター ☎(740)1248 電話相談可
	各地域の子育て拠点での相談については、27ページへ	
こども悩みの電話相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(758)7830
子どもの人権相談	月～金曜日 子どもの人権オンブズパーソン事務局相談室	子どもの人権オンブズパーソン☎0120(197)505 (10：00～18：00) 電話相談可
子どもの育児・発達相談	月～金曜日 川西さくら園	川西さくら園☎(755)1772 電話相談可。来園は要予約
教育相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(757)8080 面接は要予約
児童虐待などの相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(740)1152
	月～金曜日 キセラ川西プラザ3階	県川西こども家庭センター☎(756)6633 児童虐待防止24時間ホットライン ☎(759)7799
子ども・若者総合相談	予約制 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター ☎(758)5044　要予約
すくすく乳幼児相談	6月6日(木) 保健センター	保健センター☎(758)4721 要予約。5月2日(木)から受け付け

福祉相談

市外局番は072です。

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
社協福祉総合相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)5200
心配ごと相談	木曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)8611 (13：30～16：00)
司法書士による成年後見相談	15日(水) キセラ川西プラザ1階	成年後見支援センター ☎(764)6110 10日(金)までに予約
心の相談	17日(金) 市医師会医療会館	障害福祉課 ☎(740)1178　要予約
知的障がい児(者)のための相談	9日(木) キセラ川西プラザ1階	手をつなぐ育成会 ☎(786)9244 7日(火)までに予約
精神障がい者の家族のための相談	22日(水) キセラ川西プラザ1階	むぎのめ家族会 ☎070(8427)5147 電話相談可　要予約
障がい当事者とのピアカウンセリング	予約制 キセラ川西プラザ1階	市障がい者基幹相談支援センター ☎(758)6228
認知症高齢者電話医療相談	月～金曜日 電話相談のみ	市医師会事務局 ☎(759)6950（10：00～12：00）
介護サービス相談	14・28日(火) キセラ川西プラザ1階	面談と電話相談 ☎(759)8611(13:30～15:30) 介護保険課☎(740)1148
生活困窮者自立相談	月～金曜日 地域福祉課	くらしとしごとの応援カウンター ☎(740)1189 要予約

子どもの無病息災を祈って

金時まつりを開催

問い合わせ　文化・観光・スポーツ課　☎072(740)1161

5月5日(祝)

時間：午前10時―午後3時（雨天中止）
場所：満願寺

子どもの無病息災を願って、満願寺で行われる「金時まつり」。

餅まきや大道芸、モルックなどの催し、地元野菜・雑貨の出品、キッチンカー、プラレール運転体験、こいのぼり製作、ビンゴ大会、八十八カ所巡拝スタンプラリーなどを実施します。

また、川西スマイルナビゲーターやきんたくんも出演。詳しくは市ホームページへ。

特 別障害者手当などを振り込みます

口座を確認してください

問い合わせ　各課へ

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を5月10日(金)に、重度心身障害者（児）介護手当を30日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院した人や施設に入所した人は、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。また、障がいのある人で常時介護が必要となった人は、手当の対象になる場合があります。

詳しくは、福祉手当・特別障害者手当と18歳以上の人の重度心身障害者（児）介護手当については、市役所1階の障害福祉課☎072(740)1178、障害児福祉手当と18歳未満の人の重度心身障害者（児）介護手当については、同3階のこども支援課（育成支援担当）☎072(740)1400へ。

市の情報をテレビやSNSでも

テレビの地上デジタル放送3チャンネル（サンテレビ）のdボタンで、市の情報や災害時の情報などを発信しています。

LINE　X(旧Twitter)　Instagram

火 災・救急・救助件数、令和5年の実績

全項目で増加傾向に

問い合わせ　警防課　☎072(759)9980

【火災概要】火災件数は増加

火災件数は36件で令和4年より7件増加。建物火災が25件で最も多く発生しています。出火原因は「電気機器」が7件でトップとなっています。

建物の焼損床面積は332平方㍍、損害額は4,938万4,000円。火災による死者は1人、負傷者は2人です。

【救急概要】救急件数は増加

救急出場件数は1万179件で、4年より673件増加し、1日当たり27.9件出場しています。搬送された傷病者は9,140人です。

そのうち65歳以上の高齢者は6,295人で、全体の68.9%を占めています。

【救助概要】救助件数は増加

救助出場件数は188件で、4年より6件増加。救助された人数は102人です。

災害に備える

ウェブで事前に確認

避難情報や最新の防災マップを市ホームページで公開します。

災害への備えとして事前に確認してください。

避難情報　防災マップ

問い合わせ　危機管理課　☎072(740)1145

全 国情報伝達訓練を実施

市内25カ所のスピーカーから流れます

問い合わせ　危機管理課　☎072(740)1145

5月22日(水)午前11時ごろ、内閣府がJアラート（全国瞬時警報システム）を通じて、屋外スピーカーから、内閣府の全国一斉情報伝達訓練の放送を自動で流します（当日の気象状況などによって、中止する場合あり）。

放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎0120(367)889で確認してください。

車 検の際に納税証明書が一部不要に

軽自動車税の納付情報はオンラインで

問い合わせ　市税収納課　☎072(740)1135

令和5年1月から、軽自動車税の納付情報をオンラインで確認できるようになりました（軽JNKS）。

ただし、次のいずれかに当てはまる場合は、オンラインで確認ができないため、従来通り納税証明書の提示が必要です。

詳しくは市ホームページで確認してください。

▼紙の納税証明書の提示が必要となる場合

二輪（総排気量250cc超）の小型自動車の車検を受ける▽中古車購入直後▽転入・転出直後▽納付したばかり（1カ月以内）で納付情報が軽JNKSで確認できない▽対象車両に過去の未納がある

防 犯カメラ設置補助事業を行います

安心安全なまちづくりのために

問い合わせ　生活安全課　☎072(740)1333

自治会やまちづくり防犯グループなどの地域活動団体が、地域内に防犯カメラを設置する際に補助金を交付します。今年度、補助金を交付するのは市のみ。補助金額は、新規で設置する場合、1カ所当たり8万円が上限、すでに設置の防犯カメラを更新する場合、1カ所当たり4万円が上限です。

申請方法や受付期間など詳しくは市ホームページへ。

キ セラ川西プラザを一時休館します

5月19日(日)午後1時半―6時

問い合わせ　文化・観光・スポーツ課　☎072(740)1106

キセラ川西プラザ全館が設備点検で停電となるため、5月19日(日)午後1時半―6時は同プラザに立ち入れません。状況により、6時以降も休館延長になる場合があります。

詳しくは文化・観光・スポーツ課へ確認してください。

補助金受け付け開始

相談支援事業所の新規開設を支援

問い合わせ　障害福祉課　☎072(740)1178

令和6年度中に市内で新たに相談支援事業所を開設する法人に対して補助を行っています。

立ち上げにかかる備品購入費や事務所賃貸借の費用などに対して補助します。

補助額は備品購入費に最大27万円、事務所賃貸借の費用に最大月5万円です。

詳しくは市ホームページで確認してください。

キ ャッシュレス決済が利用可能に

市内の公共施設の一部で

問い合わせ　文化・観光・スポーツ課　☎072(740)1106

5月から順次、施設使用料の支払い時に、キャッシュレス決済をすることができるようになります（個人の使用料のみ）。

同決済で支払う際は、窓口で申し出てください。

▼同決済の対象施設

社会体育施設（総合体育館・弓道場・市民温水プール・市民体育館・市民運動場）、芸術文化施設（みつなかホール・キセラ川西プラザ）、市黒川里山センター

▼利用可能な決済方法

クレジットカード（Visa・MasterCardなど）、2次元コード（PayPay）

納期限は5月31日(金)です

固定資産税・都市計画税〈全期・第1期〉

納税通知書の発送は5月7日(火)です。課税については資産税課☎072(740)1133、納付については市税収納課☎072(740)1135へ。

軽自動車税〈全期〉

納税通知書の発送は5月8日(水)です。課税については市民税課☎072(740)1132、納付については市税収納課☎072(740)1135へ。

自動車税

詳しくは伊丹県税事務所☎072(785)7451へ。

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み（郵郵便 ☎電話 Fax ファクス ◎ウェブ・アプリ ✉E-mail 先先着順 抽定員超過の場合は抽選）問問い合わせ ☎電話番号 Fax ファクス番号 ◎ウェブ・アプリ ✉E-mail

求人

会計年度任用職員

6月1日採用で任用期間は令和7年3月31日まで（再度任用する場合あり）。希望者は各担当部署に備え付けの申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、各担当部署へ。

▼隣保館指導員

採用は1人。小・中学生への学習やパソコン、生活習慣の指導や人権の啓発などを行う仕事です。試験日は5月16日(木)。

対 教員免許（学校種別と一種・二種問わず）を持ち、児童生徒の学習・遊び方・パソコン指導ができる人

申 郵5月10日(金)（必着）までに〒666－0032・日高町1－2の総合センターへ

問 ☎072(758)8398

▼公民館の専門事務

採用は1人。公民館講座の企画・実施や貸室、行政センター、図書室の窓口業務を行う仕事です。試験日は5月17日(金)。

対 パソコン（ワード・エクセル）が使用でき、社会教育に意欲がある人

申 窓口のみ。5月10日(金)までに川西公民館へ

問 ☎072(758)0103

募集

人権川柳（標語）コンテストの作品

テーマは「身近な生活の中に、人権的視点から思うこと、考えること」。

対 市在住・在勤・在学者

申 郵Fax✉作品（作品は1人3点）、住所、氏名、電話番号を6月12日(水)までに人権推進多文化共生課へ

問 ☎072(740)1150・Fax 072(740)1151・✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

猪名川河川愛護モニター

猪名川・藻川に関する情報提供などをする河川愛護モニターを募集。任期は7月1日～令和7年6月30日。詳しくは猪名川河川事務所ホームページ◎https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/index.php へ。

対 川西・池田・豊中・伊丹・尼崎市に在住・在勤で猪名川・藻川付近に住む18歳以上の人

定 5人

申 郵Fax 5月31日(金)（必着）で〒563－0027・池田市上池田2－2－39の国土交通省猪名川河川事務所へ

問 ☎072(751)1111・Fax 072(753)8472

案内

介護職への就職支援 HOTジョブミーティング

介護職希望者の面接会。

時 5月17日(金)午後1時－3時

場 アスティ市民プラザ

対 ハローワークに求職登録し、介護職を希望する人

他 事前予約の上、入れ替え制（約15分）

申 ☎ハローワーク伊丹へ

問 ☎072(772)8616

宅地防災相談所

5月は宅地防災月間。梅雨期のがけ崩れや土砂災害に備えるため、宅地防災相談所を開設します。

時 5月22日(水)午後1時－5時

場 市役所5階の建築指導課

問 ☎072(740)1204

交通遺児激励金申請を受け付け

対 5月1日(水)時点で、市内に居住し、交通事故で保護者（親権者か、親権者がない場合は監護している人）を失った小・中学生のいる家庭

申 窓口のみ。市役所5階の交通政策課に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、必要書類を添えて5月17日(金)までに同課へ

問 ☎072(740)1184

特設人権相談所を開設

現在、市内には、法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員が人権侵害による被害者の救済や人権啓発などの活動を実施しています。特設人権相談所を開設し、人権擁護委員による相談を受け付けます（予約優先）。

時 6月3日(月)午後1時－4時

場 市役所4階の人権推進多文化共生課

申 ☎同課へ

問 ☎072(740)1150

職業相談・紹介

川西しごと・サポートセンターでは、無料で職業相談を実施。また、求人検索機で、フルタイムやパートタイム、臨時職員の求人情報を幅広く検索できます。希望職種や就業場所、マイカー通勤の可否、必要な免許・資格の有無などで絞って調べられます。

問 ☎072(757)6380

就労体験プログラム

市が提供する若者向け就労支援事業。民間企業などで一定期間就労を体験し、働く自信と可能性を広げ、「就職への一歩」を踏み出すプログラムです。実施期間は令和7年3月31日(月)まで。

対 市在住で49歳までの就労にブランクがある人や就労経験の少ない人

問 さんだ若者サポートステーション ☎079(565)9300

狩猟免許試験の案内

狩猟期間中にシカなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。申し込みは1回目は5月13日(月)～31日(金)、2回目は7月16日(火)～8月13日(火)、3回目は10月1日(火)～25日(金)。試験日など詳しくは県ホームページ◎https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk27/hw24_000000008.html へ。

▼免許の種類

網猟（主に鳥類）▽わな猟（獣類のみ）▽第一種銃猟（装薬銃、空気銃）▽第二種銃猟（空気銃）

問 県環境部自然鳥獣共生課 ☎078(341)7711

一庫ダム洪水対応演習

雨が多くなる時期に備えて、5月8日(水)に、洪水対応演習（異常洪水を想定した訓練）を行います。詳しくは同ダムホームページ◎https://www.water.go.jp/kansai/hitokura/ へ。

問 (独)水資源機構一庫ダム管理所 ☎072(794)6671

光化学スモッグに注意

これからの季節は、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生した時は、できるだけ屋外での運動はやめましょう。

目や喉に違和感を感じたら、目を洗ったり、うがいをしたりするなどして、症状がひどい時は医療機関を受診してください。

問 環境政策課 ☎072(740)1202

喫煙マナーとポイ捨て防止

市では「路上喫煙・ポイ捨て防止に関する要綱」を定め、公共の場所での喫煙による他人への迷惑防止やまちの美観の保持に配慮して、路上喫煙やごみのポイ捨てをしないよう呼び掛けています。

「マナーを守った喫煙とまちの美化によるクリーン都市」の実現をめざし、皆さんの協力をお願いします。

問 環境政策課 ☎072(740)1202

まちをきれいにしませんか

クリーンアップ大作戦を実施

問い合わせ　美化推進課　☎072(744)1124

「捨てるより 拾う気持ちが街つくる」をスローガンに、市美化運動推進協議会が中心となって、5月26日(日)午前9時に「クリーンアップ大作戦」を実施。

市役所をスタートし、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅前やJR川西池田駅前広場周辺などで、ごみを拾います。

皆さんも各自治会で実施される活動に協力をお願いします。

住まいの耐震化相談会

住宅への不安や悩みを相談しませんか

住宅の耐震に関する不安や悩みを建築士などの専門家に無料で相談可能

時 5月15日(水)・23日(木)。いずれも午後1時半－4時半（1人30分程度）

場 市役所5階の住宅政策課

対 市内に住宅を所有する人

申 ☎相談日の1週間前までに同課へ（専用申し込みフォームから送信可）

問い合わせ　住宅政策課　☎072(740)1205

広告
介護付有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅
ウエルハウスキセラ
「あなたらしさ」を大切にした「自立」と「暮らし」を支えます。
入居者募集　介護スタッフ募集
社会福祉法人 寿楽福祉会 ☎072-756-2101
〒666-0017 兵庫県川西市火打1丁目1-24　9:00～18:00 年中無休
掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

広告
相続登記は義務です!おいそぎください!
不動産の名義を変え忘れている方、相続で困っている方、遺言を作りたい方 ―― まずはご相談ください!
谷口司法書士事務所
司法書士・行政書士　谷口 裕宣
（大阪司法書士会・大阪府行政書士会所属）
0120-914-496
ご相談は、土日・夜間（夜9時まで）対応可能です ＜要予約＞
池田市呉服町5番21号 ☎072-747-5006
阪急「池田」駅から徒歩3分(約240m)
＜提携駐車場複数有＞

掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み（郵郵便 ☎電話 Fax ファクス ウェブ・アプリ ✉E-mail 先先着順 抽定員超過の場合は抽選）
問問い合わせ ☎電話番号 Fax ファクス番号 ウェブ・アプリ ✉E-mail

公民館

北陵公民館 ☎072(794)9090

北陵寄席
上方落語協会の林家卯三郎さんと笑福亭飛梅さんによるお楽しみ落語会。演目は当日のお楽しみ。
時 5月31日(金)午後1時半―3時
定 50人
申 ☎先 5月10日(金)午前10時から

京都学講座
テーマは「紫式部の時代ゆかりの地―梅雨の京都を楽しむ」。京都1200年の歴史を巡る。
時 6月7日(金)・21日(金)。いずれも午後2時―3時半。全2回
講 歴史地理研究家の吉村晋弥さん
定 50人
申 ☎先 5月17日(金)午前10時から

東谷公民館 ☎072(794)0004

げんき！もりもりキッズ
テーマは「親子で体操を楽しもう」。
時 5月28日、6月11・25日、7月9日の火曜日。いずれも午前10時―11時半。全4回
対 令和2年4月2日～4年4月1日生まれの子どもと保護者
講 市健康体操協会の小川正子さん他
定 15組
申 ☎先 5月2日(木)午前10時から

子ども茶道教室
時 6月26日から第2・4水曜日。いずれも午後3時―4時半（原則）。全10回
対 小・中学生
講 市茶道協会の竹内宗芳さん
費 5000円
定 10人
他 最終回は東谷市民秋まつりでお茶をたてる
申 ☎先 5月30日(木)午前10時から

緑台公民館 ☎072(792)4951

地域の歴史講座
テーマは「千年間動かぬ本堂『満願寺』」。
時 5月30日(木)午後1時半―3時
講 元市教育委員会文化財専門職員の岡野慶隆さん
定 40人
申 ☎先 5月16日(木)午前10時から

清和台公民館 ☎072(798)1280

親子ランド「こやぎのなかま」
親子で集団遊びなど。
時 6月14日から第2・4金曜日。いずれも午前10時―11時半（原則）
対 未就学児と保護者
講 子育て支援グループ「わかば」の皆さん
申 ☎5月17日(金)から開催日前日までに同館へ

けやき坂公民館 ☎072(798)0770

健康講座
テーマは「健康寿命をのばすための3つの柱」。講義と笑顔体操など。
時 5月27日(月)午後1時半―3時
講 近畿中央ヤクルト販売㈱の小寺実里さん
定 40人
申 ☎先 5月1日(水)午前10時から

子育てセミナー
テーマは「ちびっこあつまれ～れ」。親子ふれあい遊びや季節の行事など。
時 6月10・24日、7月8日、9月9・30日、10月7・28日、11月11・25日、12月2日の月曜日。いずれも午前10時―11時半。全10回
対 令和4年11月30日までに生まれた子どもと保護者
講 子育て支援グループ「わかば」の皆さん
費 1000円
定 15組
申 ☎先 5月13日(月)午前10時から

多田公民館 ☎072(793)0011

元気講座
テーマは「笑って元気に、いきいき生活」。
時 5月21日(火)午後1時半―3時
講 mottoひょうご事務局長の栗木剛さん
定 40人
申 ☎先 5月2日(木)午前9時から

健康講座
テーマは「薬が身近になる話―薬についての四方山話。ABCからZまで」。
時 6月13日(木)午後1時半―3時
講 立命館大学薬学部教授の浅野真司さん
定 40人
申 ☎先 5月9日(木)から

川西公民館 ☎072(758)0103

おやこ講座「ぐるんぱランド」
リトミックや体操などの親子遊びと製作。
時 5月29日、6月5・19日、7月3・10日の水曜日。いずれも午前10時―11時。全5回
対 令和2年4月2日～4年4月1日生まれの子どもと保護者
講（特非）「育ちあいサポートブーケ」の下村亜矢子さん他
定 10組
申 ☎先 5月7日(火)午前10時から

国際理解講座
テーマは「アジアとヨーロッパの諸言語」。
時 6月5・12・19日(水)。いずれも午後3時―4時半。全3回
講 摂南大学教授の萩原守さん
定 30人
申 ☎先 5月14日(火)午前10時から

相続・遺言・交通事故・離婚・投資被害・その他法律相談 広告
あなたの困ったな?!に応えます

親しみやすさがモットー
土日・夜間・相談対応可（事前予約制）
初回相談料 無料
北摂中央法律事務所
☎072-755-2812
〒666-0015 川西市小花1-9-1あさのビル2F
代表弁護士／井上 伸（兵庫県弁護士会）
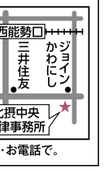

提携Pあります。詳しくはHP・お電話で。
掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

川西南公民館 ☎072(757)8623

親と子のナースリー
ボールや飛び箱、消防署見学、親子運動会など親子で楽しむ基礎体力づくり。
時 5月22日、6月12・26日、7月10日、9月11・25日、10月9・23日、11月13・27日の水曜日。いずれも午前10時―11時半。全10回
対 令和2年4月2日～4年4月1日生まれの子どもと保護者
講 スポーツ指導員の佐道惠子さん他
定 10組
申 ☎先 5月1日(水)午前10時から

苔テラリウム講座
瓶の中に作る癒やしの空間。
時 6月6日(木)午後2時―3時半
講 アクアリウムショップAqua Art LIBERの藤田雅也さん
費 2000円
定 16人
申 ☎先 5月16日(木)午前10時から

高齢者

フレイル予防のための計測会
市在住の高齢者を対象に、市内7会場でフレイル予防のための計測会とミニ講話を実施します。
フレイルとは、年齢と共に体力や気力が弱まり、心身の活力（筋力や認知機能など）が低下した状態を言います。適切な対策を行うことで進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。
測定内容は足指力測定、重心バランス測定、口腔周囲筋の機能測定、体組成測定、血管年齢測定、フレイルチェックリストです。
時場 5月21日(火)午前10時から・午後2時から・保健センター。24日(金)午前10時から・グリーンハイツ第2自治会館。28日(火)午前10時から・清和台第4自治会館。29日(水)午前10時から・牧の台小学校。31日(金)午前10時から・イズミヤ1階。6月3日(月)午前10時から・県営川西下加茂高層住宅集会所。4日(火)午前10時から・萩原台自治会館
定 各40人
申 ☎先 5月1日(水)から保健センターへ
問 ☎072(758)4721 老人福祉センター〈60歳以上が対象〉

一の鳥居 ☎072(794)0615

詩吟体験会
テーマは「フレイル予防と健康維持」。意欲的に過ごせる毎日をめざして、詩吟を楽しむ。
時 5月7・14・21日の火曜日。いずれも午後1時半―3時半
定 各5人
申 ☎先 5月1日(水)から

ながら体操
テーマは「体と脳を同時に使って老化予防！」。声を出しながら脳トレーニングと体操を同時に行う。
時 5月10日(金)午前10時―11時半
定 25人
申 ☎先 5月1日(水)から

緑台 ☎072(792)6889

健康体操
時 5月8日(水)午前10時―11時半
定 25人
申 ☎先 5月1日(水)から

健康講座
くらしに役立つ睡眠と健康の知恵袋。
時 5月17日(金)・31日(金)。いずれも午後2時―3時半。全2回
講 明治安田生命保険相互会社
定 30人
他 血管年齢・野菜摂取量測定を実施
申 ☎先 5月1日(水)から

久代 ☎072(756)1321

健康体操
心も体もすっきり、元気に楽しい健康体操。
時 ①5月21日(火)②6月4日(火)。いずれも午後1時―2時半
定 各15人
他 室内用シューズとバスタオルかヨガマット持参
申 ☎先 ①5月9日(木)②23日(木)の午前9時半から

グラウンドゴルフ大会を開催

5/30(木) 午前9時受け付け 10時開会
予備日 6月4日(火)
場所 東久代運動公園

対 60歳以上の市民
種 個人戦24ホール
費 500円（会員300円）
定 160人
申 ☎Fax 抽 5月10日(金)（必着）までに老人クラブ連合会事務局へ

問い合わせ　老人クラブ連合会事務局
☎Fax 072(756)8810（電話は火・金曜日の午後1時－4時）

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み（郵郵便 ☎電話 FAXファクス ▣ウェブ・アプリ ✉E-mail 先先着順 抽定員超過の場合は抽選）問問い合わせ ☎電話番号 FAXファクス番号 ▣ウェブ・アプリ ✉E-mail

健康

保健相談

血圧測定と健康相談。

時 5月9日(木)、6月6日(木)。いずれも午後1時半―3時

場 総合センター

問 ☎072(758)8398

保健センター ☎072(758)4721

5月の献血日

時場 4日(祝)午前10時―正午、午後1時15分―4時・川西阪急北側。10日(金)午前10時10分―11時45分、午後1時―4時・市役所。18日(土)午前10時10分―正午、午後1時15分―4時・コープうねの店前

歯科健診

むし歯や歯肉の健診。65歳以上の人は、オーラルフレイル（口の機能の衰え）を口の乾燥度や舌の動き、飲み込む力などで測定します。

時 5月7日(火)・21日(火)。いずれも午後1時半―2時20分

場 保健センター

対 18歳以上

健康運動体験教室

講話と着座でのリズム体操など。

時 5月16日(木)午後1時20分―3時半

場 予防歯科センター

対 医師に運動を禁止されていない人

定 18人

申 ☎先 保健センターへ

生活習慣病予防教室

病態の説明や食生活、おとなの歯と口の健康。①脂質異常症②高血圧症。

時 ①5月27日(月)②6月7日(金)。いずれも午後1時20分―3時

場 予防歯科センター

定 各15人

申 ☎先 保健センターへ

骨髄移植後などの予防接種の再接種を助成

対象者は市内に住民票があり、骨髄移植・末梢血幹細胞移植・さい帯移植で、ワクチンの免疫低下や消失で再接種が必要と医師が認めた、接種日に20歳未満の人（所得制限あり）。再接種する人は保健センターへ。

予防歯科センター ☎072(759)3171

オーラルフレイル検診

口腔乾燥度、舌の力、滑舌などの測定、問診、診察などで口の機能低下がないかを調べます（受診は年1人1回）。

時 6月13日(木)午前9時半から

場 予防歯科センター

対 50歳以上の市民

定 20人

申 ☎先 同センターへ

成人歯科健診の受診券を送付

20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の市民を対象に、歯周病健診（歯ぐきの炎症や出血の有無、歯周ポケットの測定など）、歯科相談・歯科保健指導を実施。対象者には受診券を送付しますので、市の委託医療機関（同封別紙一覧表記載）で予約の上、受診を。

無料 がん検診を受けましょう

市独自の施策で市民を対象に無料の肺がんなどの５大がん検診や、健康診査を実施しています。指定の病・医院では、４月～令和７年２月末（胃がん・乳がん検診と健康診査は３月末）まで、保健センターでは３月末まで受診できます。希望者は病・医院に予約の上、受診してください。

対象者や料金は健康カレンダー（21ページ参照）、市指定の医療機関の一覧や実施期間などは市ホームページで確認してください。

また、保健センターは９月から大規模改修工事を実施予定ですので、早めに受診してください。

問い合わせ　保健センター　☎ 072(758)4721

広告
Tukumo Memorial Hospital
九十九記念病院
九十九記念病院介護医療院
内科・消化器内科・精神科・循環器内科・放射線科・リハビリテーション科
入院のご相談、随時受付ております。訪問診療も行なっております。まずはご相談ください。
☎072-759-9020
〒666-0033 川西市栄町10番4号

広告
いぐち法務行政書士事務所
土日対応 出張可能　事実婚契約書（公正証書）作成&認証
川西市小花1-9-1 森本ビル2階 214号
☎072-759-4952
結婚相談所 華結び
オンライン面談対応　結婚へ一緒に一歩踏み出しましょう
川西市花屋敷2-5-5-101
☎080-6188-1862
行政書士 井口宏一　代表 井口由紀
△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは㈱ウィット☎ 072(668)3275へ。

意外と知らない体の話

川西市医師会ホームページ
http://www.kawamed.or.jp/indexpc.html

回復リハビリテーション病院について

回復期とは、急性期治療の後、病状が安定しはじめた発症・術後から１～２カ月後の状態をいいます。回復期に集中的なリハビリテーションを行うことは身体機能の改善に最も効果的です。

脳血管障害では最大６カ月、運動機能障害や廃用症候群などでは３カ月の決められた治療期間が設けられています。医師や看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、放射線技師、介護士、医療ソーシャルワーカーといった多職種の職員がチームになって医療を提供し、定期的に治療効果を評価します。患者・家族・ケアマネジャーと相談して、在宅復帰をめざすのです。回復リハビリテーション病院では、一日当たり最大180分のリハビリテーションを毎日提供することが可能になります。

回復リハビリテーション病院の大きなメリットは起床時から就寝時まで、食事や着替え、歯磨きや整容、排せつ、服薬といった日常生活の動作そのものをリハビリと捉え、サポートが受けられることです。

退院後も介護保険を利用してのデイサービスや訪問リハビリテーションといったサービスや、医療機関での外来リハビリテーションを受けることもできます。

日本は少子高齢化が進み、高齢者が増えています。急性期治療後に、再び自立した生活ができるように高齢者を支援する回復リハビリテーション病院の役割はとても重要であると考えています。

（市医師会　柴田邦隆）

5月 健康カレンダー

保健センター　☎072(758)4721　　色のついている検(健)診は、1年度に1回の受診です。

項目	対象	日	受付時間	備考
半日人間ドック ※オプション検査あり	18歳以上	月・火曜日	9:00～9:30	14日前までに予約。市内3万4,800円、市外3万8,800円
一般健康診査 健康保険証持参	18～39歳	火・金曜日 ※第1・3火曜日は無料歯科健診・相談あり。※65歳以上の人はオーラルフレイルチェック（口の乾燥度など）を実施。	12:50～14:45 ※特定健康診査は受診券（医療保険者が発行）が届いてから予約。	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査。一般健康診査は1,000円、特定健康診査は医療保険者が定める負担額（予約制）。※特定健康診査の心電図・眼底検査などは、検査や問診などで条件を満たし、医師が必要と認める場合のみ実施。※後期高齢者健康診査では、希望者に心電図検査と腫瘍マーカー検査（CEA、AFP）を健診とセットで実施
特定健康診査 受診券、健康保険証持参	40(※)～74歳 ※令和7年3月31日までに40歳になる人			
後期高齢者健康診査 後期高齢者医療被保険者証持参 ※オプション検査あり	75歳以上など（65～74歳の後期高齢者医療被保険者を含む）			
肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者など			血液検査など。予約制 1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性			
肺がん検診	満40歳以上			胸部X線撮影など。予約制
胃がん(バリウム)検診	満40歳以上	金曜日	9:00～10:45	胃部X線撮影など。予約制
大腸がん検診	満40歳以上	月～金曜日	9:00～17:00	直接センターへ
子宮頸がん検診	満20歳以上の女性	水曜日	13:15～14:15	細胞診など。予約制
乳がん検診	満40歳以上の女性	木曜日（月2回程度）	9:00～10:30 13:00～14:30	乳房X線検査など。予約制（隔年度受診）
骨粗しょう症検診	満40歳以上の女性	水曜日	12:50～13:00	X線（デキサ法）検査、栄養相談予約制。1,000円

※オプション検査の内容＝半日人間ドックは胸部CT撮影検査1万1,000円、胃カメラ検査3,000円、骨密度検査1,000円（要別途料金）。後期高齢者健康診査は心電図検査：1,300円、腫瘍マーカー検査：2,300円（要別途料金）

項目	対象	日	受付時間	備考
健康相談会	保健センターの一般・特定・後期高齢者健康診査を受けた人	10日(金)・23日(木)	午前 予約時に決定	予約制。健診結果に基づき生活習慣を振り返り、生活習慣病予防のために保健師・管理栄養士などが改善に向けて支援します。
		21日(火)	午後 予約時に決定	

予防歯科センター　☎072(759)3171

項目	対象	日	受付時間	備考
歯科相談	希望者	16日(木)	13:30～14:30	予約制

川西リハビリテーション病院　☎080(4714)3390

診療科目	受付時間	備考
小児科	月～金曜日　8:45～11:30（要連絡）（祝日・年末年始を除く）	東畦野5－18－1

救急・休日診療（いずれも応急診療のみ）

施設名	診療科目	受付時間
川西リハビリテーション病院（東畦野5－18－1）☎080(4714)3390	内科（15歳以上、中学生は除く）	日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）10:00～11:30、13:00～15:30（要連絡）
ふれあい歯科診療所（キセラ川西プラザ2階）☎072(758)7388	歯科	日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）10:00～12:30
休日夜間急病診療所（尼崎市水堂町3－15－20）☎06(6436)8701	眼科・耳鼻咽喉科	日曜日・祝日　9:00～16:00 年末年始（12/29～1/3）9:00～翌朝5:30 土曜日　18:00～20:30（耳鼻咽喉科のみ）

ふれあい歯科診療所での歯科診療など（予約は電話または窓口）☎072(758)7388

事業名	実施日	受付時間	対象者
要介護高齢者歯科診療	木・土曜日	13:00～15:30	65歳以上の要介護者
障がい者（児）歯科診療	水・金曜日	13:00～15:30	一般の歯科医院での治療が困難な障がい者（児）

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時　場ところ　対対象　講講師　種種目　費費用　定定員　他その他　申申し込み
（郵郵便　☎電話　Fax ファクス　ウェブ・アプリ　E-mail　先先着順　抽定員超過の場合は抽選）
問問い合わせ　☎電話番号　Fax ファクス番号　ウェブ・アプリ　E-mail

セミナー

手話奉仕員養成講座（入門編）

時 5月27日～11月25日の毎週月曜日。全21回（祝日、振替休日は除く）。いずれも①午前10時―正午②午後6時45分―8時45分
場 キセラ川西プラザ2階他
対 初めて手話を習う人
費 テキスト代
定 各20人
申 Fax 抽 市在住・在勤者優先。①か②、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス、を5月17日(金)までに障害福祉課へ
問 ☎072(740)1178・Fax 072(759)3136

手話サポーター養成講座

手話やろう者などへの理解を深め、地域で支え合う手話サポーターを養成することを目的に受講予定者がおおむね10人以上で開催（10人に満たない場合は障害福祉課で応相談）。
講師はろう者と聞こえる者がペアで務め、手話や聞こえに関する基礎知識の学習や手話体験などを行います。
時 随時受け付け
対 市内の団体や事業者など
定 10団体
申 郵 Fax ✉ 先 市役所1階の同課に備え付けの申し込み用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、開催希望日の1カ月前までに障害福祉課へ
問 ☎072(740)1178・Fax 072(740)1311・✉ kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

活動に生かすアンケートの作り方講座

社会調査の基本やアンケートの構成・取り方・生かし方を学ぶ。
時 5月29日(水)午前10時―正午
場 市民活動センター
対 地域・市民活動に関わっている人や関心がある人
講 (特非)「場とつながりの研究センター」の事務局長の大島一晃さん
費 500円
定 15人
他 保育あり（1歳半以上の未就学児。先着8人。5月22日(水)までに予約）
申 郵 ☎ Fax ✉ 先 住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、所属がある人は団体名を〒666―0015・小花1―8―1の市民活動センターへ
問 ☎072(759)1826・Fax 072(759)1891・✉ info@gesca-kawanishi.jp

茶道講座

時 5月16日、6月6・20日、7月4・18日、8月1日の木曜日。いずれも午前9時―11時50分。全6回
場 川西公民館
講 市茶道協会の的場宗香さん
費 5000円
定 10人
申 ☎ 先 5月1日(水)から同協会の的場さん
問 ☎072(759)8793

かわにしファミリーサポートセンター講習会

テーマは「こどもの『できる』が広がる片付け講座」。片付けのプロから整理収納のテクニックを学ぶ。
時 5月21日(火)午前10時―正午
場 キセラ川西プラザ2階
対 会員・子育て支援に興味がある人
講 ライフオーガナイザーの中村佳子さん
定 50人
申 ☎ ✉ 郵 先 市民優先。申し込み専用フォーム https://docs.google.com/forms/d/1jMuHoTplirtTvcyYL6n64T9apvWdHAmnx7y3Jkl-mKo/viewform?edit_requested=true から送信
問 かわにしファミリーサポートセンター事務局☎072(740)6800・✉ famisapo@k-shakyo.or.jp

はじめてのChatGPT

GPTの基本的な理解を深め、その可能性や活用事例などを学び、スマートフォンを使って実際に体験します。
時 5月28日(火)午後2時―4時
場 市商工会館
対 市内の事業者
費 1100円（商工会員無料）
定 24人
申 Fax ✉ 先 氏名、電話番号、メールアドレス、会員の有無を市商工会へ
問 ☎072(759)8222・Fax 072(759)8010・✉ kwnssci@e-kawanishi.org

福祉

街へ出よう運動参加者の募集

時 6月1日(土)午前8時45分に市役所東側高架下集合、午後5時解散。雨天決行
場 神戸ポートタワー他
対 障害者手帳を持つ人（当日手帳を持参）
費 3000円（昼食代含む）
定 若干名
申 ☎ 先 5月10日(金)までに市障害者団体連合会事務局（市社会福祉協議会内）へ
問 ☎072(759)5200

ボランティア活動センター ☎072(759)5200

ボランティア活動相談

ボランティア活動の紹介や説明など。
時 5月18日(土)午前10時―正午
場 キセラ川西プラザ1階

車イス介助ボランティア1日体験教室

時 5月18日(土)午前10時―正午
場 キセラ川西プラザ2階
講 車イス介助を学ぶ会
定 15人
申 ☎ 先 5月17日(金)まで

起業についてのファーストステップセミナー

6/1(土) 午前10時半―正午

起業を希望する人に、起業のヒントや伸びるビジネスにする「三つのポイント」を伝えるオンラインセミナーを開催。
対 市在住で起業に関心のある人（市内での起業を希望する人であれば市外在住可）
講 ㈱リフェイスの中村佳織さん
定 30人
他 Zoomを利用
申 ✉ 先 5月25日(土)までに市ホームページの申し込みフォームから送信

問い合わせ　産業振興課　☎072(740)1162

読み聞かせ 5月

北陵公民館　☎072(794)9090

ボランティアグループ「絵本の会もこもこ」による読み聞かせや手遊び、工作。
時 対 8日(水)午前10時半―11時10分・0～3歳児。22日(水)午後2時半―3時半・0歳～小学生

東谷公民館　☎072(794)0004

ボランティアグループ「おはなしのこばこ」による絵本の読み聞かせや紙芝居、工作など。
時 15日(水)午後2時半から
対 小学生以下

緑台公民館　☎072(792)4951

ボランティアグループ「おはなしひこうせん」による絵本の読み聞かせと工作。
時 15日(水)午後2時半―3時半
対 小学生以下

清和台公民館　☎072(798)1280

ボランティアグループ「つぐみ」によるプラバン作りと読み聞かせ、折り紙など。
時 1日(水)・22日(水)。いずれも午後3時―4時
対 小学生以下

多田公民館　☎072(793)0011

読み聞かせと工作。
時 22日(水)午後2時半―3時半
対 3歳～小学2年生

川西公民館　☎072(758)0103

絵本の読み聞かせなど。
時 15日(水)午後2時から
対 未就学児と保護者

男女共同参画センター　☎072(759)1856

読み聞かせや手遊びなど。
時 28日(火)午前10時半―11時
対 未就学児と保護者

中央図書館　☎072(755)2424

図書館ボランティア「たんぽぽ」による絵本の読み聞かせなど。
時 対 4日(祝)・11日(土)の午前11時から・2歳以下、午後2時半から・小学生。18日(土)・25日(土)の午前11時から・3歳以上の未就学児。25日午後2時半から・小学生

川西児童館　☎072(758)8398

絵本の読み聞かせ。
時 1日(水)・15日(水)。いずれも午前10時半―11時
対 未就学児と保護者、妊婦

久代児童センター　☎072(756)1321

読み聞かせ。
時 9日(水)午前10時半―11時
対 未就園児と保護者
定 10組
申 ☎ 先 1日(水)午前9時半から

広告
屋根工事・雨漏り・外壁塗装のことなら！
創業明治34年 屋根のプロ 藤重（ふじじゅう） にお任せください！
屋根・外壁で気になること、お困りごとはありませんか？
屋根診断無料！ お見積もり無料！！ お気軽にご相談ください！
株式会社藤重 本社 池田市鉢塚3-7-13 http://www.fujijyu.com/ 0120-20-2124
兵庫県住宅改修登録 兵住改 P06 第00004号
パナソニックの住まいパートナーズ
△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み（郵郵便 ☎電話 Fxファクス ▣ウェブ・アプリ ✉E-mail 先先着順 抽定員超過の場合は抽選）問問い合わせ ☎電話番号 Fxファクス番号 ▣ウェブ・アプリ ✉E-mail

スポーツ

卓球大会

種目や費用など、詳しくは市卓球協会ホームページ▣https://kawanishi-tta.com/へ。

申郵✉所定の申込書（同会ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、各締め切り日までに〒666－0142・清和台東2－1－100－105の田中敬子さんへ

問☎080(6101)0864・✉kawanishi.tta@gmail.com

▼卓球協会理事長杯大会

時6月9日(日)午前8時開場
場総合体育館
申5月20日(月)(必着)まで

▼市民卓球大会

時7月11日(木)午前9時開場
場市民体育館
対市内・猪名川町内在住または市内のクラブで練習している人
申6月17日(月)(必着)まで

グラウンドゴルフ新緑オープン大会

時6月8日(土)午前9時受け付け（予備日17日(月)）
場市民運動場
対市民
種個人戦（24ホール）
費1000円
定240人
申☎先5月27日(月)までに市グラウンドゴルフ協会の南方さんへ
問☎072(793)6956

オープン大会 女子バドミントン(団体戦)

時7月14日(日)午前8時10分受け付け（8時半開会式）
場総合体育館
対18歳以上の女性（高校生不可）
申▣6月13日(木)までに市バドミントン協会ホームページの申し込みフォーム▣https://www.kawanishi-badkyo.com/から送信
問同協会事務局の的場さん☎072(798)1040・✉kawanishibadkyo@yahoo.co.jp

体操のつどい

リズム体操とストレッチ。
時5月31日(金)午前10時－11時半
場総合体育館
費300円（保険料込み）
他室内用シューズとマット持参
問市健康体操協会の小川さん☎072(738)4775

夜間バレーボール教室

時毎月第2・4火曜日。いずれも午後7時－9時
場総合体育館
対中学生以上
費200円、中学生は100円
問市バレーボール協会の小川さん☎080(1501)9228

市長杯6人制バレーボール大会

時6月30日(日)午前8時半開館
場総合体育館
対中学生以上の市在住・在勤者
費1チーム4000円
他6月25日(火)午後6時から総合体育館で抽選。参加費持参
申郵✉男女別・代表者の住所、氏名、チーム名、電話番号を6月16日(日)(必着)までに〒666－0122・東多田1－20－13の市バレーボール協会の小川弥栄子さんへ
問☎080(1501)9228・✉kawanishi.vo@gmail.com

発表・鑑賞

人権啓発ビデオ上映会

人権をテーマに①「ええことするのはええもんや！」(アニメ・14分)②「一瞬の雨」(28分)。
時①5月15日(水)午後3時半②17日(金)午前10時・午後1時・4時
場総合センター
問☎072(758)8398

キネマかわにし

「身代わり忠臣蔵」(119分)。
時5月23日(木)午前10時・午後1時
場キセラホール
費各1000円
定各1000人
申先窓口のみ。キセラ川西プラザ事務室へ
問☎072(744)1515

チャリティ上映会

「ぼけますから、よろしくお願いします―おかえりお母さん」(102分)。収益は全て市の障がい者団体などに寄付します。
時5月26日(日)午前10時半・午後2時・6時
場キセラホール
費高校生以上各1000円（当日各1200円）、中学生以下と障がい者無料
定各700人
申☎Fax先5月26日の各回の上映開始までに住所、氏名、電話番号、上映時間帯と枚数を地域支援グループ「ひまわり」代表の鈴木さんへ
問☎090(4296)8863・Fax072(793)2899

市絵画協会展

油絵、水彩、パステル画などの約75点の作品を展示する。
時5月29日(水)～6月2日(日)。いずれも午前10時－午後5時（2日は4時まで）
場キセラ川西プラザ2階
問市絵画協会の松永さん☎072(794)5172

催し

小学生リトミック教室

時5月24・31日、6月7日の金曜日。いずれも午後3時半－4時半。全3回
場久代児童センター
対小学生
講リトミック研究センターの古木登紀子さん
定15人
申☎▣先同センターへ
問☎072(756)1321

里山林をつくろう

人工林を伐採し道を通す里山林作りや里山再生、自伐型林業、木材の活用、木工品作り。
時5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、令和7年1月18日の土曜日。いずれも午前10時－午後3時
場市黒川里山センター
対小学5年生以上
講黒川山活の会他
費各1500円
定各15人
申▣先同センターホームページから送信
問☎072(738)0107・▣https://kurokawa-satoyama.jp/

空楽フェスタ2024

大阪国際空港を身近に感じることができ、家族連れで楽しめるイベント。

展望デッキでのマスコットキャラクターショーには、きんたくんが登場予定です（午前のみ）。
時5月18日(土)午前10時－午後4時
場大阪国際空港
問ITAMI空楽フェスタ2024事務局☎090(6909)4936(7日(火)～10日(金)と13日(月)～18日(土)の午前10時－午後5時)

楽しく体を動かしませんか

テニススクールを開校

基礎練習から戦術まで楽しく学ぶ。

開校日時（原則）　火曜日 / 午前11時10分－午後0時40分
金曜日 / 午前9時半－11時と11時10分－午後0時40分

場所　市民運動場テニスコート

対18歳以上で初心者クラスと中級者クラス
講日本テニス協会公認上級指導員の田渕光代さん他
費1回2,200円
申☎希望の曜日とクラスを市民体育館へ

問い合わせ　市民体育館　☎072(793)1888

ぴぃぷぅ広場イベント

韓国物産展
4月27日(土)～5月6日(月)
10:00～20:00（最終日17:00）
韓国各地の人気物産品がぴぃぷぅ広場に大集合。ゴールデンウイークはぴぃぷぅ広場で旅気分を楽しもう。
主催:南海フードシステム

川西雑貨ひろば
5月22日(水)～26日(日)
10:00～20:00（最終日19:30）
関西で人気のイベントショップがぴぃぷぅ広場に集まります。雑貨やファッションアイテムいっぱいのマルシェです。
主催:Vaganza

広告
いいものお得に、掘り出しもの探し！
アステワゴン市
毎月第1土曜・日曜に各店舗前にて開催！ 5.4sat 5sun
毎月25日はスペシャルデー！
アステップカード5倍ポイントDAY 5月25日(土)
※一部店舗を除きます。
アステ川西 PHONE 072-755-2001
※次回のお休みは5月21日(火)です（一部店舗除を除く）※イベント内容は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。　※詳しくはWebサイトで。www.astekawanishi.com

掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

KAWANISHI CITY LIBRARY

中央図書館

☎072(755)2424

調査相談室の利用時間変更

5月8日(水)から、5階調査相談室の利用（利用者用インターネット端末機や座席の利用）は午後5時までになります。

なお、他市などからの相互貸借の手続き、利用者からの問い合わせで本の照会や検索をする業務は5時以降は4階窓口で受け付けします。

5月の図書の展示

「子どもの発達と教育」をテーマに、子どもの発達段階や学びについて書かれた本などを紹介。

ビデオ映写会

「モンテッソーリ 子どもの家」(105分)。
時5月12日(日)午後2時から ▷定30人 ▷他整理券は当日配布 ▷申先当日会場へ

休館日のお知らせ　5月31日(金)は館内整理日のため休館します。

掲載の申し込みは㈱ウィット☎072(668)3275へ。

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味　時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み（郵郵便 ☎電話 FAXファクス ウェブ・アプリ ✉E-mail 先先着順 抽定員超過の場合は抽選）問問い合わせ ☎電話番号 Fax ファクス番号 ウェブ・アプリ ✉E-mail

子育て

パパひろば

室内遊具などで自由遊び。

時①5月12日(日)②6月9日(日)。いずれも午前10時半―正午
場アステ市民プラザ
対未就学児と男性の保護者
定各12組
申☎先①は受け付け中②は5月2日(木)午前10時から同プラザ子育て支援ルームへ
問☎072(740)1125

ベビーママ＆プレママルーム

ふれあい遊びや交流、子育て支援ルーム見学など。

時5月23日(木)午前10時半―11時半
場アステ市民プラザ
対生後8カ月までの子ども（第1子優先）と母親、妊婦
定12組
申☎先5月2日(木)午前10時から同プラザ子育て支援ルームへ
問☎072(740)1125

アップル子育て講座 ちょっとほっと広場

テーマは「赤ちゃんとおでかけしませんか?」。交流やふれあい遊び、おもちゃ作りなど。

対令和6年1月1日～4月1日生まれの子どもと初めて子育てをする母親
他開催日は各アップルで異なります。詳しくは市ホームページへ
申☎先5月1日(水)から（祝日を除く月～金曜日の午前9時―午後4時）各アップルへ

タブリエの子育て応援

申✉抽5月15日(水)までに申し込みフォームから送信（「公園で遊ぼう」は除く）
問☎072(757)2440・https://pastel-hoikuen.jp/

▼ベルソークラブ

保育士が設定したテーマのある遊び。

時6月5・12・19・26日の水曜日。いずれも午前10時―11時半。全4回
対1～2歳の子どもと保護者
定10組

▼講演会「人形劇」

ポコアポコによる人形劇を親子で楽しむ。

時6月6日(木)午前10時から
対未就学児と保護者
定20組

▼公園で遊ぼう

紙芝居や親子でゲーム、製作など。

時6月27日(木)午前10時半―11時半
場丸の内公園

ベビーマッサージとうたあそび＆ママストレッチ

時6月22日(土)午前10時半―11時半
場総合センター
対1歳以下の子どもと保護者
費1100円
定10組
申☎先6月21日(金)までに市川辺助産師会へ
問☎090(9257)8586

保健センター ☎072(758)4721

両親学級

妊娠中や産後の過ごし方の講話。沐浴（もくよく）や抱っこの体験など。

時6月29日(土)午後1時10分からと3時から
場保健センター
対妊娠16週以降で初めて親になる人とそのパートナー
定各12組
申☎✉先5月7日(火)から同センターへ

5歳児が対象の子育て相談票を送付

平成31年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもが対象の子育て相談票を、5月下旬ごろに送付。

日頃の様子や育児の困りごとなどを記入して返信してください。

子どもの定期予防接種

▼MR第2期

対象は、平成30年4月2日～31年4月1日生まれ。

接種期間は、令和7年3月31日まで。

▼DT（ジフテリア・破傷風）

対象は満11～13歳の前日。

詳しくはかわにし子育てNaviアプリへ

毎月の定例イベント

市が実施する毎月の定例イベントは下記の通りです。

- 多胎児交流会
- ちょこっと わいわい（対面・オンライン）
- 0歳児交流会　赤ちゃんひろば
- 0歳児交流会　東谷くるみ
- 0歳児交流会　北陵くるみ
- 親子で遊ぼう DAY
- 母親学級
- プレママ＆パパの離乳食教室

各イベントの定員や申し込みなど詳しくは、市ホームページか右のかわにし子育てNaviアプリで確認してください。

久代児童センターのイベント

問い合わせ　久代児童センター
☎072(756)1321

久代児童センターが実施するイベントは、下記の通りです。

- 幼児カプラクラブ
- 保護者リフレッシュ講座―お菓子教室

詳しくは同センターホームページ www.k-shakyo.or.jp/jidokan/ へ。

救急　小児救急診療（中学生まで）

施設名	診療科目など	受付時間
阪神北広域こども急病センター	小児科 ☎072(770)9988	■平日…19:30～翌朝6:30 ■土曜日…14:30～翌朝6:30 ■日・祝日・年末年始（12/29～1/3）…8:30～翌朝6:30
伊丹市昆陽池2―10	電話相談 ☎072(770)9981	■平日…20:00～翌朝6:30 ■土曜日…15:00～翌朝6:30 ■日・祝日・年末年始（12/29～1/3）…9:00～翌朝6:30

妊婦・乳幼児の健診や相談の日程

各地域で行う子育ての悩み相談

乳幼児期に3種混合か4種混合を2回以上受けていない人は、医師と相談してください。

▼日本脳炎第2期

対象は満9～13歳の前日。各病・医院で予約が必要です。

母子手帳持参。川西市・猪名川町以外の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に保健センターで手続きをしてください。詳しくは市ホームページへ。

予防歯科センター ☎072(759)3171

もぐもぐ離乳食教室

離乳食初・中期のすすめ方や口の発達、手入れ方法などと試食（保護者のみ）。

時5月17日(金)午前10時―11時半
対令和5年9～12月生まれの子どもと保護者（第1子優先）
定15組
他母子手帳とバスタオル持参
申✉先同センターへ（かわにし子育てNaviアプリ予約システムから予約可）

3・4・5歳児歯科健診

歯科健診と歯みがきなどの相談。

時6月13日(木)①午後1時45分から②2時半から③3時半から
対①3歳児（令和3年4～6月生まれ）、②③4歳児（令和2年4～6月生まれ）、5歳児（平成31年4～6月生まれ）
定3～5歳児の合計で30人
他母子手帳とタオル持参
申☎先同センターへ

Smile de スマイルで
はい！ポーズ

北澤 悠斗（ゆうと）ちゃん（1歳6カ月）
これからもたくさんの笑顔を見せてね。

来福 大晟（たいせい）ちゃん（1歳2カ月）
よちよち歩きで大冒険！たくさんお出かけしようね！

離乳食の進め方

離乳食は食べる力を育むための第一歩
状況に応じて硬さ・量・間隔などを調整しましょう

食事（離乳食）は月齢を目安に、子どものペースで進めることが食べる力を育む第一歩。食べる様子を見て、食材の大きさや硬さなどを変化させると効果的です。

また、離乳を進めるには、心身の発育・発達、口唇の動き、歯の本数、生活リズムなどを総合的に捉える必要があります。ステップアップを急ぎすぎたり、同じ形態の食事を続けたりするだけでは、食べる力を育むことはできません。

乳歯が生えそろう3歳頃までは口の中の様子が大きく変化します。その時期にそしゃく機能に合っていない食事をしていると、丸飲みしたり、口から出したりしてしまうこともあります。例えば食材の硬さは、そしゃく機能が未熟な時期の子どもにとって大切なポイントです。食べにくい食材はおとながスプーンで小さめにつぶすなど配慮すれば、無理なく食べることができます。

子どもの食事は、お腹の空き具合や眠気、体調、気分で左右されます。母乳・育児用ミルクや離乳食の間隔が空いているか確認してみてください。多少の食べむらを気にするよりも、食事を含む生活リズムを整えていきましょう。

食べることは必要な栄養素を取るだけではなく、より良い食事習慣を身に付けていくことでもあります。子どもが自分で食べられるようになるまでのプロセスを見守っていきたいですね。

おとなも子どもも

食と育つ

保健センター
☎ 072（758）4721

オーラルフレイルを予防するために

早期発見・対応と食事・運動習慣が大切

食べること（食べ物をかんで飲み込むこと）は、栄養を体の中に送り込むための大切な動作です。近年、舌や口の筋力の弱い人が増えていると言われています。

口の機能が衰えてくることを、「オーラルフレイル（口の虚弱）」と言います。放置するとかむ力や飲み込みが悪くなる、滑舌が悪くなるなどの影響が出やすくなると言われていますが、早期発見・早期対応をすることで改善されます。

▶オーラルフレイル予防のために

①かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける

むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療で、かむ力を維持できます。

②いろいろな食べ物を正しい動作でよくかんで食べる

足底を床に付け、前歯で食べ物をかじりとり、口を閉じたまま、奥歯ですりつぶし、舌で食べ物をまとめて飲み込む。この一連の動作で、口の機能全体を使えます。また、さまざまな形や硬さの食べ物を食べることで、より口の機能を使うことにつながります。

③口の周りの筋肉を動かす

口遊び（紙風船、吹き戻し、風車回し）や口の体操、外遊び、散歩、会話などで口の筋力増進ができます。

①～③を毎日意識しながら、いつまでも元気で過ごせるように心掛けましょう。

消費生活センターだより

消費生活センター
☎ 072（740）1167

通信販売でのトラブル

インターネットやテレビショッピングなどの通信販売はクーリング・オフできません

事例1　３日前にテレビの宣伝を見て青汁１箱を電話で注文した。昨日商品が届き飲んでみたがまずくて飲み続けられない。業者に「クーリング・オフしたい」と連絡したが、断られた。（60 歳代　女性）

事例2　１カ月ぐらい前、パソコン上で「膝の痛みを和らげる」「お試し価格で購入できる」と書いてあったサプリメントを申し込んだ。３粒ぐらい飲んでみたが膝の痛みが改善しなかったので飲むのをやめた。昨日、また同じ商品が送られてきた。注文した覚えがなかったので販売業者に「昨日届いたばかりなのでクーリング・オフする」と連絡したら「クーリング・オフはできません。定期コースの注文になっています。送付予定日の 14 日前までに連絡をしてもらえば解約可能です。ちゃんと記載してあります。届いている商品は返品できません」と言われた。（70 歳代　男性）

回　答　インターネット通販やカタログ通販、テレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。クーリング・オフ制度は訪問販売や電話勧誘販売などで不意打ち的な勧誘により契約してしまった消費者を保護する為、一定の条件下で契約の解除を認める制度です。

それに対し、通信販売は広告を見た消費者が自らの意思で申し込むので、不意打ち的に契約させられたという状況ではないため、クーリング・オフはできません。

通信販売で申し込むときは、必ず事前に返品や解約の条件をよく確かめましょう。

生きる

人権推進多文化共生課
☎ 072（740）1150

「障害の社会モデル」とは？

障がいのある人が困るのはなぜ？

「合理的配慮」の話をする上で、避けて通れないのが、「障害の社会モデル」という枠組みです。障がいの捉え方が変わってきたことを理解するために重要な考え方です。

例えば、A 駅のホームは高いところにあり、到達するには階段を上がるしかないとします。車いすを使う B さんは、A 駅から電車に乗ることができず階段の下で困っています。なぜ B さんは困っているのでしょうか。「B さんは車いすを使っているから、身体に何かの障がいがあって、自分の足で階段を上がれないのだろう」と思うのが、従来からの捉え方です。

一方で、「A 駅にエレベーターがないことが問題じゃないのか。お年寄りでも困る人がいる」と考える人もいるでしょう。エレベーターが最初からあれば、B さんは電車に乗れると考えるのが新しい捉え方である「社会モデル」なのです。障がいのある人が困るのは、身体の一部に医学的欠損があるからだという従来からの捉え方（便宜的に「医学モデル」と呼びます）に対し、階段を上がれない人のことを考慮せずに駅を作ったことに、原因があるという考え方です。

多様な人たちがいるはずなのに、一部の人を切り捨てて社会をつくってきたことを反省し、誰もが排除されない社会をめざすのが「社会モデル」の考え方です。この考えはすでに、障害者権利条約や障害者差別解消法の基本となっています。

次回からは、具体的に差別解消法や合理的配慮について紹介します。

（公財）世界人権問題研究センター研究員　松波めぐみ

参画と協働の芽

障害福祉課
☎ 072（740）1178

障がい者に寄り添った22年 感謝と笑顔が生きがいに

（特非）裸足の楽園 理事長

岡田 多聞 さん

市と厚生労働大臣から表彰

「障がいをお持ちの方々との日々は、友人と過ごす日常であり、生きがいでもあります」

そう話すのは障がい者に関する団体で役職を歴任する岡田多聞さん。長年の活動が評価され、誇りあるふるさとづくりで活躍する人に市が贈る、りんどう賞を令和５年に受賞。また、障がい者の自立支援や社会参加の促進に、大きく寄与した人に国が贈る、障害者自立更生等厚生労働大臣表彰も受賞しました。

「特別なことをしてきたつもりはありません。ご縁の中で、自分にできる範囲のお手伝いをしてきました。障がいをお持ちの方々と共に歩んできた日々を評価いただいたことは、今後の励みになりますし、とてもうれしいです」

得意なことで役に立ちたい

「初めて障がいのある人に関わったのは、退職後に応募した音訳ボランティア講座。人前で話すのが好きで、それを生かして人の役に立ちたいと思いました。また、白内障で目が見えなくなった過去の経験も、同じ悩みで困っている人を助けたいと、一歩を踏み出す後押しになりました」

音訳ボランティアグループ「さわらび」のメンバーに講座で声を掛けられ、活動の幅が広がったといいます。

「何事も構えずやってみることにしているので、すぐに参加しました。広報誌などの重要な情報も、音訳しなければ届かない人がいます。自分の声で伝えることができ、参加して良かったと感じています」

活動が生んだ思い出と人の輪

障がい者の生活支援や社会参加のために活動する裸足の楽園について語る岡田さん。

「ガラス細工作りや俳句など催しは多種多様。講師の方々にはとても感謝しています。あるとき、陶芸の催しで全盲の友人が湯飲みを作ってくれました。何度も試行錯誤した、不格好だけど気持ちのこもった贈り物。それでお酒を飲むと最高においしく感じます」

他にもイベントで間をつなぐ漫談をしたり、体育祭で一緒に走ったりしながら司会を務めた岡田さん。

「どれもかけがえのない思い出です。それらを通して生まれた人の輪で、感謝の言葉や笑顔をいただくことが私の生きがい。これからも楽しんで活動を続けていきます」

3/23 多田神社に映る時代絵巻

清和源氏発祥の地である多田神社で、市在住で映像作家の濱雅則さんと協力し、プロジェクションマッピングを実施。清和源氏にまつわる物語が拝殿に映し出されました。

4/7 合同開催で多田を盛り上げる

多田の市実行委員会と多田コミュニティ協議会が、多田の市と源氏フェスタを多田神社などで開催。出店や舞台、スタンプラリーなどで賑わいました。多田の市は毎月第１日曜開催。

4/7 黒川の楽しい美味（おい）しい大集合

４月３日にオープンした市黒川里山センター新棟で黒川里山マルシェを開催。自然観察や工作、菊炭ツアー、地域の飲食物の出店など、黒川の魅力が詰まった催しが行われました。

3/28 学生作のいちじく絵本

市在住で大学生の西口歩さんが、子どもの食育のために活用してほしいと、いちじくが主人公の自作絵本「イチジクちゃんのステキな旅」を市に寄贈。図書館などに設置されています。

4/8 笑顔とパンフをお届け

市の魅力を PR する川西スマイルナビゲーターが、阪急川西能勢口駅南側デッキで清和源氏まつりのパンフレットを配布。自らも参加する川西の風物詩を笑顔で宣伝しました。

4/9 水泳全国大会に出場

川西イトマンスイミングスクール所属の小学生が市長を訪問。全国 JOC ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の結果を報告し、今後の抱負について語りました。

3/28 三（3）ツ（2）矢（8）サイダー 140 周年記念

三ツ矢の日に、市制 70 周年と市発祥の三ツ矢サイダー 140 周年を記念したイベントを市役所南広場で実施。アサヒ飲料㈱から寄贈された旧平野工場のジオラマと周年記念マンホール（レプリカ）を初公開し、三ツ矢サイダー 900 本分の配布が行われました。様子は市公式 YouTube で公開中。

4/2 春を告げる桃の花一面に

市の特産物である早生（わせ）桃。生産が盛んな加茂地区では、３月 20 日ごろから花が咲き始め、畑が一面桃色に染まりました。桃の収穫は６月下旬ごろから始まります。

3/27 給食のヒミツを発見

市制 70 周年を記念して市中学校給食センターで「きゅうしょくのヒミツはっけんツアー」を開催。参加者はクイズや体験イベントを通して、給食について楽しく学びました。

mlife［みらいふ］ 発行／川西市 ☎072(740)1111 編集／広報広聴課 ☎072(740)1104
〒666－8501 兵庫県川西市中央町12番1号 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/ 毎月1日発行
広報誌1冊の印刷代は約17円、配布する経費は約14円です。

Kculture vol.118
かわにしならではのカルチャーを発信。あんな人やこんな場所、魅力的なグルメなどを紹介します。

植村花菜さん

市民の皆さんから応募のあったエピソードなどを基に川西市の70周年を記念し、「かわにしのうた」を制作
８月１日に開催する記念コンサートで初披露

Profile
川西市出身のシンガーソングライター。「大切な人」でメジャーデビュー。平成22年には、「トイレの神様」が大ヒットし、第43回日本有線大賞有線音楽優秀賞受賞。同年には第61回NHK紅白歌合戦に出場している。

●INTERVIEW／川西の記憶と楽曲に込める思い

河川敷で歌っていました「向こう岸まで届け」って

■21歳まで暮らしたまちの思い出

川西市を離れたのは21歳の頃です。シンガーソングライターとして上京するまで、小さい頃からずっと住んでいました。阪急・能勢電鉄川西能勢口駅近くで暮らしていたので、駅周辺が思い出深いですね。ギターを始めたての頃、路上ライブをしていたのも駅南側のデッキでした。

猪名川でもよく歌ってたんですよ。ドラゴンランド近くの河川敷で「向こう岸まで届け」って。大きな声で迷惑じゃなかったですかね（笑）。

■みんなに愛される歌になって欲しい

今回、自分を育ててくれたまちの歌を作る機会をいただいて本当にうれしいです。

合唱曲として使えるように作曲しようと考えていて、みんなが共感しやすくて覚えやすい歌詞、口ずさみたくなるようなメロディに仕上げられたらなと思っています。

Kawanishi City 70th Anniversary
川西市制70周年記念
植村花菜さん LIVE

コンサート観覧希望者募集

８月１日㊍午後６時半（午後６時開場）から、キセラホールで「70周年記念コンサート」を開催します。コンサートでは、植村花菜さん作詞・作曲の川西にちなんだオリジナルソングが初披露となる他、市長とのトークセッションも実施。

入場は無料で、定員超過の場合は市民優先で抽選となります。１次募集の期間は５月19日㊐まで。残席がある場合は、６月10日㊊～23日㊐に２次募集を行います。また、１次募集期間中には、楽曲制作に参加する園児・児童（５～９歳）を同時募集！詳しくは左の２次元コードから確認してください。

問い合わせ　市制70周年記念事業事務局　☎072(740)2034

CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。
１：全ての市民に質の高い○育を　２：ごみの減○を一緒に考える

クイズ正解者の中から図書カード（1,000円分）を５人に差し上げます（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに送付します）。応募方法：市ホームページ（右の２次元コードからアクセス可）から必要事項を送信するか、はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、興味のあった記事と感想を書き、５月10日㈮（消印有効）までに〒666－8501・広報広聴課「クイズ」係へ。

※４月号の正解は（よ）（彩）で、133件の応募がありました。

３月末現在の人口 ()内は前月比

男	72,375人	(－167)
女	81,135人	(－84)
計	153,510人	(－251)
世帯数	71,616世帯	(＋66)

【広報誌が届かない人は（公社）川西市シルバー人材センターへ連絡を　フリーダイヤル☎0120(586)189（平日の午前９時―午後５時）】

UD FONT